



平成 21 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 中島 正博
コ ー ド 番 号 6 4 5 5
上 場 取 引 所 東証・大証市場第一部
問 い 合 わ せ 先 執行役員 管理サービス本部長 白井 幸喜
電 話 0 3 - 5 7 7 7 - 5 0 5 9

会 社 名 宮 田 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 尾下 脩
コ ー ド 番 号 7 3 0 1
上 場 取 引 所 東証市場第二部
問 い 合 わ せ 先 専務取締役管理担当 村上 一好
電 話 0 4 6 7 - 8 5 - 1 2 1 1

株式会社モリタホールディングスによる宮田工業株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

株式会社モリタホールディングス（以下「モリタHD」といいます。）と宮田工業株式会社（以下「宮田工業」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、モリタHDを完全親会社、宮田工業を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社の間で株式交換契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、モリタHDについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ないで行われる予定です。また、宮田工業については定時株主総会において株式交換契約書の承認決議を得たうえ、平成21年8月1日を株式交換の日とする予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、宮田工業株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

平成 20 年 10 月 8 日付でモリタHDが発表した「宮田工業株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付けの開始に関するお知らせ」といいます。）の「1. 買付け等の目的」に記載のとおり、モリタHDは、宮田工業を連結子会社化することを目的に、平成

20年10月9日から平成20年11月7日まで、宮田工業株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、現時点でモリタHDは宮田工業株式を22,514,400株（総株主の議決権に対する所有割合79.92%）保有するに至っております。

モリタHDグループは、近年、激化する国内外での競争に勝ち残り、各事業の収益を更に向上していくには、これまで以上にスピーディー、且つ大胆な意思決定による機動的な経営を行い、また各事業の市場や業態を変革させ、かつ適合する個々の体制を整備することが不可欠との認識のもと、平成20年10月1日をもって持株会社制へ移行し、高い収益力とともに、成長性溢れる企業グループへの変革を目指しております。具体的には、主力のポンプ事業の収益をより強固なものとするとともに、特に、消火器、防災設備を中心とした防災事業をポンプ事業に次ぐ第2の柱へ成長させていくことを最重要課題の1つとしております。

この考えの下、モリタHDは、宮田工業を連結子会社化し、双方が持つ技術を相互に活用した新たな商品提案や、双方が強みとする販売チャネルや営業インフラの相互活用など、より一層緊密な連携を築くことの検討を推し進めております。

しかしながら、未曾有の世界的金融危機が実体経済へも深刻な影響を及ぼすなか、両社の経営環境においてもその影響は確実に波及しており、予断を許さない状況にあります。モリタHDとしては、このような経営環境が急変する中で当初予定の成果を上げるためには、これまでの両社の関係からさらに踏み込んで、モリタHDが宮田工業を完全子会社化することにより、経営判断をより一層、迅速かつ的確に行うことが必要と考えます。それとともに、従前にも増して、両社の経営資源をより緊密に連携させ、生産性の向上、業務の効率化を実行し、グループ全体におけるシナジー効果および補完効果を最大限に発揮することで、モリタHDグループの成長をより確かなものにするのが可能になると考えております。

宮田工業といたしましても、平成20年10月8日付で宮田工業が発表した「当社の普通株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、双方の生産拠点、販売拠点の効率的運用による物流コストの低減等のシナジー効果および補完効果を、よりスピード感を持って実現していくためには、モリタHDの連結子会社というこれまでの関係からさらに踏み込んで完全子会社となり、モリタHDとのガバナンスの一体化や、機動的かつ重点的な事業運営を可能とする迅速な意思決定の統一が必要であると考えております。これにより、モリタHDグループの防災機器製品の生産機能一元化等、効率的な生産体制を構築することが可能となります。両社を取り巻く厳しい経営環境やモリタHDグループの成長戦略も勘案したうえで、上記のようなシナジー効果を追求することが、宮田工業およびモリタHDの企業価値向上を実現させ、ひいては両社株主の利益に資するために、最善であると判断いたしました。

また、金融市場混乱により資金調達難が社会問題化しているところ、両社の資金繰りに問題はないものの、宮田工業の完全子会社化によってモリタHDグループとしての一層の信用力の向上、資金の効率的な運用ならびに規模のメリットを生かした資金調達が可能となるものと考えております。

世界的な株式市況の悪化により、公開買付結果を勘案しても、その想定以上に宮田工業株式の流動性が著しく低下いたしました。本株式交換により、宮田工業株式がより流動性の高いモリタHD株式と交換されることで、宮田工業の少数株主の利益に資するものと考えております。

(2) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成21年8月1日をもって、宮田工業はモリタHDの完全子会社となります。これに伴い、宮田工業株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所

定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所市場第二部において宮田工業株式をお取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由および代替措置の検討状況

「公開買付けの開始に関するお知らせ」の「2. 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無およびその条件」に記載のとおり、本公開買付けは上場廃止を企図したものではありません。また、本株式交換におきましても、宮田工業株式の上場廃止を直接の目的とするものではありません。しかしながら、上記「(1) 本株式交換の目的」の考えのとおり、モリタHDを完全親会社、宮田工業を完全子会社とする株式交換を実施することで、激変する事業環境へ迅速且つ柔軟に対応し、両社の企業価値向上を実現し得るものと判断いたしました。また、より流動性の高いモリタHD株式と交換することで、宮田工業の少数株主の利益に資するものと判断いたしました。本株式交換を実施することにより、宮田工業株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

なお、本株式交換の対価であるモリタHD株式は、東京証券取引所に上場されておりますので、宮田工業の株主のうち、宮田工業株式を1,819株以上保有する株主に対しては、本株式交換後においても引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、宮田工業の株主のうち、宮田工業株式を1,819株未満保有する株主には、単元株式である1,000株に満たないモリタHD株式が割り当てられます。単元未満株式の取扱いについては、2.(2)注3)をご参照ください。

(4) 公正性を担保するための措置

株式交換比率については、前述のとおり宮田工業の総株主の議決権の79.92%をモリタHDが所有していることから、その公平性・妥当性を確保するため、両社は、第三者算定機関から公平性に関する意見書(フェアネスオピニオン)は取得していないものの、後記2.(3)で説明いたしますとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、慎重に検討および協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

両社の役員に兼任はなく、利益相反が生じることがないため、特段の措置を講じておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程(予定)

株主総会基準日(宮田工業)	平成21年3月31日(火曜日)
株式交換決議取締役会(両社)	5月18日(月曜日)
株式交換契約書締結(両社)	5月18日(月曜日)
株式交換契約承認株主総会(宮田工業)	6月25日(木曜日)
宮田工業株式 最終売買日	7月27日(月曜日)
宮田工業株式 上場廃止日	7月28日(火曜日)
株式交換の予定日(効力発生日)	8月1日(土曜日)

注1) 本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、モリタHDについては簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

注2) 宮田工業株式は、本株式交換に伴い、平成21年7月28日をもって上場廃止となる予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	モリタHD (株式交換完全親会社)	宮田工業 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	0.55
株式交換により 発行する新株式数	新株式の発行は行わない予定であります。	

注 1) 株式の割当比率

モリタHDは、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の宮田工業の株主名簿に記載または記録された宮田工業の株主（モリタHDを除きます。）に対し、その所有する宮田工業の普通株式1株につき、モリタHD株式0.55株を割当てます。

ただし、モリタHDが保有する宮田工業株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

注 2) 株式交換により交付する株式数等

モリタHDは、本株式交換により、普通株式3,204,813株を割当て交付する予定ですが、交付する株式はモリタHDが保有する自己株式3,204,813株を充当する予定です。また、株式交換により割当て交付する株式数については、モリタHDによる宮田工業株式の取得、宮田工業が単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。なお、本株式交換により宮田工業の株主に交付しなければならないモリタHDの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該端数については株主に対して金銭の交付が行われることとなります。

注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、モリタHDの単元未満株式を所有することとなる株主においては、モリタHD株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）

株主が所有することとなるモリタHDの単元未満株式とあわせて1単元となるようモリタHD株式を買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

モリタHDが、市場で売却することができないモリタHDの単元未満株式を株主より買い取る制度です。

注 4) 宮田工業は保有する自己株式を平成21年7月31日に消却する予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎および経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性および妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、モリタHDは株式会社キャピタル・フロンティア（以下「キャピタル・フロンティア」

といひます。)を、宮田工業はビジネスバンク税理士法人を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

キャピタル・フロンティアは、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析・勘案したうえで、まず、モリタHDの株式価値については、モリタHD株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定と、モリタHDと比較可能な類似会社の選定が可能であるとの判断から類似会社比準法による算定を行いました。市場株価法は、株式交換比率の算定のための基準日を平成21年5月15日とし、モリタHDによる「平成21年3月期 決算短信」公表日の翌営業日である、平成21年5月12日から基準日までの期間、基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間並びに本公開買付けの公表日の翌営業日である平成20年10月9日から基準日までの東京証券取引所市場第一部における単純平均株価を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を分析しております。

他方、宮田工業の株式価値についてキャピタル・フロンティアは、モリタHDと同じく宮田工業株式が、東京証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法による算定と、類似会社比準法による算定を行いました。その算定結果を踏まえつつ、本公開買付け終了日である平成20年11月7日から本日までの期間が短いこと、また少数株主保護および株主平等の原則等を総合的に勘案し、宮田工業の1株当たりの株式価値を本公開買付け価格である205円と分析しております。

なお、モリタHDの1株当たりの株式価値を1とした場合の宮田工業の1株当たりの株式価値の割合(株式交換比率の評価レンジ)は、以下のとおりとなります。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.55～0.60
類似会社比準法	0.50～0.56

一方、ビジネスバンク税理士法人は、宮田工業の株式価値について、宮田工業株式が東京証券取引所に上場しており、市場価値が存在することから、客観的な価値を反映するとされる市場株価方式を採用して算定を行いました。また、宮田工業の株式が流動性に乏しい点、また昨今の株式市場の変動が大きい点等を考慮し、市場株価を基本としながら客観性を得るために類似会社の情報も重視して検討すべきと考え、市場株価方式と類似業種比較方式の併用方式も採用することといたしました。市場株価方式は、株式交換比率の算定のための基準日を平成21年4月30日とし、基準日までの過去1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における出来高加重平均株価を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を分析しております。

また、モリタHDの株式価値についても同様に、モリタHD株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価方式を採用し、併せて市場株価方式と類似業種比較方式の併用方式を採用して算定を行いました。市場株価方式は、株式交換比率の算定のための基準日を平成21年4月30日とし、基準日までの過去1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における出来高加重平均株価を基に、普通株式1

株当たりの価値の範囲を分析しております。

そのうえで、宮田工業の株式価値についてビジネスバンク税理士法人は、平成 20 年 10 月に行われた、モリタHDによる宮田工業株式に対する公開買付けの際の宮田工業の株価が 205 円で取引されていたことに着目し、類似取引方式の観点から、宮田工業の株式については 205 円前後で取引を行うことも合理的であると分析しております。

宮田工業の株価を 205 円とした場合、モリタHDの 1 株当たりの株式価値を 1 とした宮田工業の 1 株当たりの株式価値の割合（株式交換比率の評価レンジ）について、以下のとおり示されております。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価方式	0.53～0.58
市場株価方式と類似業種比較方式の併用方式	0.55～0.59

モリタHDおよび宮田工業は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、本公開買付けの買付価格、少数株主保護および株主平等の原則等を総合的に勘案し、宮田工業株式の評価については、本公開買付けの買付価格と同一価格を基準として、両社において株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、それぞれ平成 21 年 5 月 18 日に開催された取締役会において、本株式交換に係る株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の妥当性について意見を表明するものではありません。

算定機関との関係

キャピタル・フロンティアおよびビジネスバンク税理士法人はいずれも、モリタHDおよび宮田工業の関連当事者には該当いたしません。

3. 株式交換当事会社の概要

	平成 21 年 3 月 31 日現在（連結）	平成 21 年 3 月 31 日現在（単体）
(1) 商 号	株式会社モリタホールディングス （完全親会社）	宮田工業株式会社 （完全子会社）
(2) 事 業 内 容	消防ポンプ車、消火器、防災設備、環境関連機器の製造販売等を営む会社の株式保有による、当該会社の支配・管理および管理間接業務の受託等	自転車、消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等
(3) 設 立 年 月 日	昭和 7 年 7 月 23 日	昭和 9 年 1 月 16 日
(4) 本 店 所 在 地	大阪府大阪市生野区小路東五丁目 5 番 20 号	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目 1 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中島 正博	代表取締役社長 尾下 脩
(6) 資 本 金	4,746,124 千円	1,428,000 千円
(7) 発 行 済 株 式 数	46,918,542 株	28,400,000 株

(8)	純 資 産	29,349 百万円	4,484 百万円
(9)	総 資 産	74,310 百万円	11,797 百万円
(10)	決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)	従 業 員 数	1,492 人	403 人
(12)	主 要 取 引 先	各地方自治体、官公庁	(株)モリタ防災テック、パナソニック(株)、 水戸工業(株)
(13)	大 株 主 お よ び 持 株 比 率	第一生命保険相互会社 6.96% モリタ取引先持株会 5.01% (株)みずほコーポレート銀行 4.45% 住友信託銀行(株) 4.44% (株)三菱東京UFJ銀行 4.37%	(株)モリタホールディングス 79.28% (株)シマノ 2.21% (株)かね清 1.35% 坂部 順次 0.51% 三井住友海上火災保険(株) 0.39%
(14)	主 要 取 引 銀 行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(15)	当 事 社 の 関 係 等 (注 1)	資本関係 人的関係 取引関係 関連当事者 への該当状況	モリタHDは、平成 20 年 10 月 9 日から平成 20 年 11 月 7 日まで実施した宮田工業株式会社に対する公開買付けの結果、宮田工業株式会社 22,514,400 株を保有しております（発行済株式数の約 79.28%）。 宮田工業は、モリタHD株式会社 900,000 株を保有しております（発行済株式数の約 1.92%）。 該当事項はありません。 モリタHDグループは宮田工業との間で、製商品の仕入取引および材料の販売取引などの取引関係があります。 宮田工業はモリタHDの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。

注 1) モリタHDは、平成 20 年 12 月第 3 四半期より宮田工業を連結子会社としています。

(16) 最近 3 年間の業績

(単位：百万円)

決 算 期	株式会社モリタホールディングス（連結） （完全親会社）			宮田工業株式会社（単体） （完全子会社）		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売 上 高	41,592	46,357	56,704	15,252	16,009	17,048
営 業 利 益	2,096	2,324	2,383	367	493	502
経 常 利 益	2,376	2,653	2,783	370	499	504
当 期 純 利 益	1,336	1,066	1,119	359	627	629
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	31.04 円	25.11 円	26.63 円	12.69 円	22.14 円	22.21 円

一株当たり 年間配当金	20.00円	10.00円	10.00円	0.00円	5.00円	5.00円
一株当たり 純資産	695.94円	663.47円	669.19円	129.32円	153.67円	158.24円

注 1) 平成 19 年 3 月期のモリタHDの 1 株当たり年間配当金は、創業 100 周年記念配当 10 円を含みます。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社モリタホールディングス
(2) 事業内容	消防ポンプ車、消火器、防災設備、環境関連機器の製造販売等を営む会社の株式保有による、当該会社の支配・管理および管理間接業務の受託等
(3) 本店所在地	大阪府大阪市生野区小路東五丁目 5 番 20 号
(4) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 中島 正博
(5) 資本金	4,746,124 千円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換に伴う会計処理並びにのれん代に関しては、現時点では未確定です。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

宮田工業はすでにモリタHDの連結子会社であり、本株式交換がモリタHDの連結業績および単体業績に与える影響は軽微です。

以上